

十勝川の「ゴミマップ」が全国170作品の中から最優秀賞を受賞！

～市民が選ぶ「川ごみマップ大賞」全国川ごみネットワークが独自の選考会を実施～

帯広開発建設部では、十勝川への不法投棄を防止させるための啓発ツールとして「十勝川ゴミマップ」を作成し、公開しています。

この度、国土交通省が作成・公開している全国170以上の河川ごみマップの中から「全国川ごみネットワーク」が市民による独自の選考会を開催し、「川ごみマップ大賞」が発表されました。「十勝川ゴミマップ」は誰でもが見やすいデザインが評価され、最優秀賞を受賞しました。

河川ゴミマップは、不法投棄やゴミの散乱状況をまとめたもので、全国の一級河川で作成しています。これが啓発資料となって地域住民に周知され、川のゴミの削減を目指しています。

今回、全国川ごみネットワークが国土交通省の各河川事務所ホームページで公開している全国の一級水系の河川ゴミマップを対象に、現状分析やデザイン性などの選考基準をもとに選考委員の投票で大賞、最優秀賞などが決定されました。

○最優秀賞 「十勝川ゴミマップ」

対象河川：十勝川、札内川、音更川

作成者：北海道開発局帯広開発建設部 帯広河川事務所

受賞の理由：子どもから年配の方まで誰でもが見やすい表現でレイアウトのデザインにも優れている。不法投棄処分量を小学校の教室の個数に例えていて子どもたちにもわかりやすい工夫されている。等

全国川ごみネットワーク プレスリリース

https://kawagomi.jp/2020/07/gomi-map_taisyou/

【問合せ先】 国土交通省北海道開発局帯広開発建設部

帯広河川事務所 計画課長 川岸 秀敏（代表 0155-25-1294）

事業専門官 猪股 直紀（代表 0155-25-1294）



帯広開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/index.html>

川にゴミを捨てる
行為は違法です!!



河川にゴミを捨てる行為は違法です

※各市町村のルールに従い、ゴミを処分しましょう。

河川法(河川法施行令第16条の4)

何人も、みだりに次の行為をしてはならない

河川区域内の土地に土砂又はごみ、ふん尿、鳥獣の死体その他の汚物若しくは廃物をすてること

罰則 3ヶ月以下の懲役、または20万円以下の罰金

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

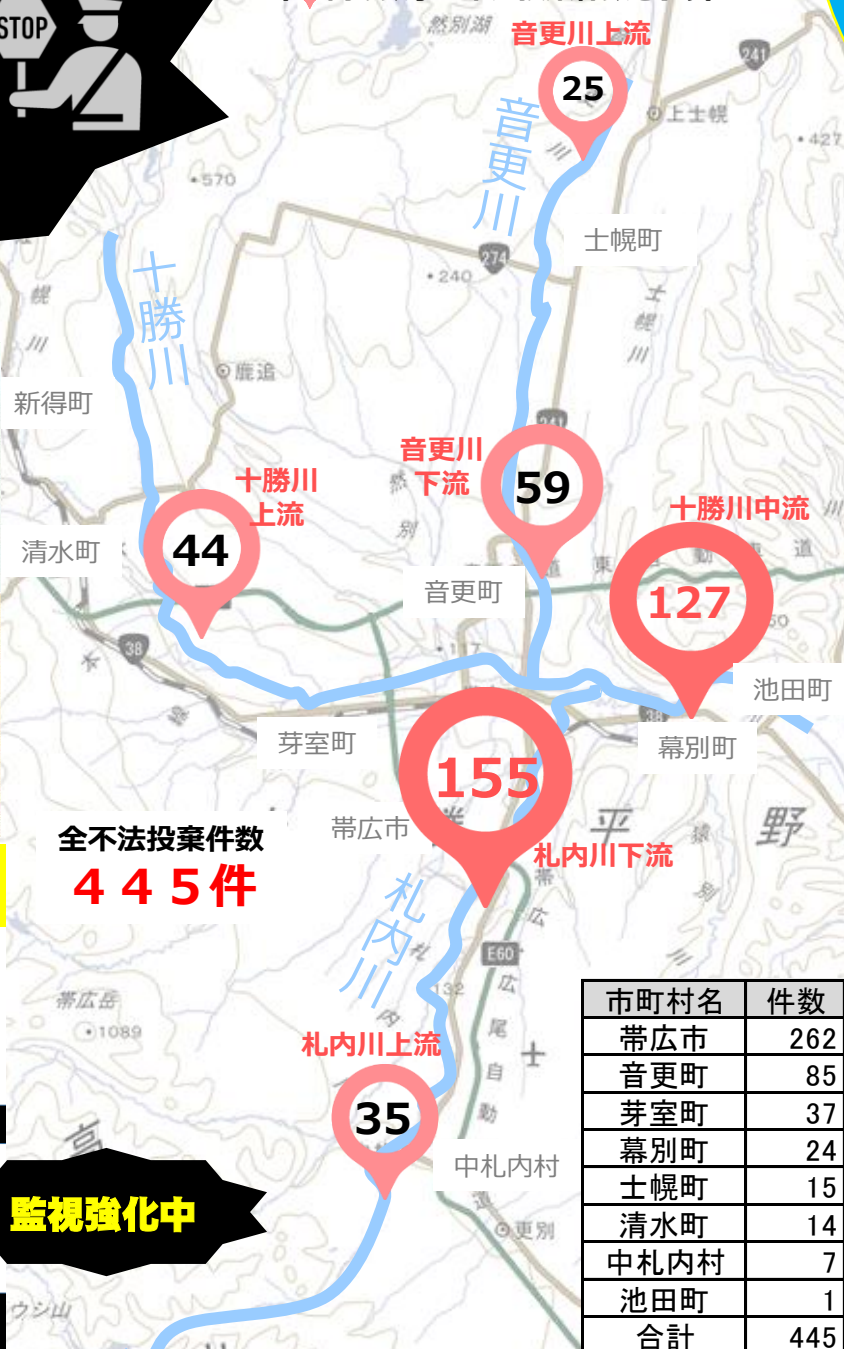
何人も、公園、広場、キャンプ場、スキー場、海水浴場、道路、河川、港湾その他の公共の場所を汚さないようにしなければならない。(第5条)

何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。(第16条)

罰則 5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはこの両方

監視強化中

令和元年度河川エリア別不法投案件数
(○内の数字は不法投案件数を示す)

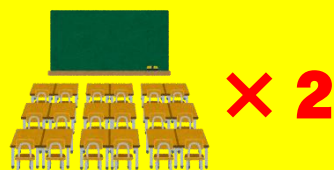


十勝川流域 ゴミ被害マップ

帯広河川事務所管内

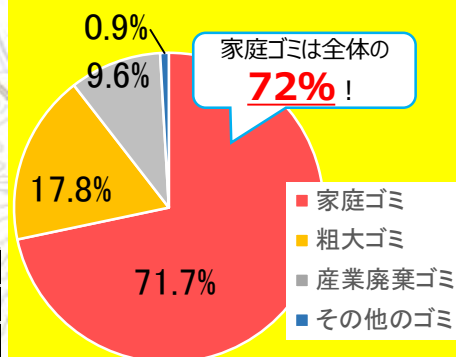
R元年度 不法投棄ごみ処分量

R元年度は※**334m³**を
約**160万円**で処分しました



× 2

※小学校約2クラス分の教室の容積



R元年度 不法投棄ごみ種類内訳

北海道開発局 帯広開発建設部
帯広河川事務所

〒089-0536 北海道中川郡幕別町札内西町73番地6

TEL 0155-25-1294



帯広河川事務所HP



不法投棄や違法焼却は法律で罰せられます!



知っていますか?

ごみをみだりに投棄したり、法令で定める方法によらず焼却した場合、「**廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条及び第25条**」により、**5年以下の懲役または1,000万円以下(法人は3億円以下)の罰金**が科せられるなど厳しい罰則が設けられています。

さらには投棄した廃棄物の回収や現状復旧の費用を請求されるなど、多額の費用負担を負うことになります。

また、法律だけでなく、**氏名公表などの罰則条例**を設けている自治体もあります。

近年の事例

平成29年、帯広川の河川敷地において、家庭ゴミが不法投棄されていたのを職員が発見し、帯広警察署へ連絡した。
その後、警察の捜査により原因者が特定された。

不法投棄を未然に防ぐために

帯広河川事務所では不法投棄禁止看板等を設置するとともに、河川の適正な管理のために**パトロール**を実施しています。また、各自治体では**ボランティアによる清掃活動**を行っているほか、十勝総合振興局の主催で「**とかち不法投棄やめさせ隊**」を一般・団体に広く募集し、投棄物を発見した時には行政に通報、投棄行為を見かけた時には110番通報をする活動を行なっているなど、不法投棄を未然に防ぐために、住民や企業、団体、行政が一体となり**地域ぐるみで監視体制を強化**しています。



河川巡視のようす



クリーンウォーク in 札内川

十勝のみんなが監視員! 「とかち不法投棄やめさせ隊」

隊員
募集中!!

【隊員登録の流れ】

1. 宣言します

十勝総合振興局 HP より応募用紙をダウンロードし、内容を確認のうえ、必要事項を記入し十勝総合振興局へ提出してください。

2. 登録されます

宣言された方には、マスコット「ふわリン」の登録証、通報マニュアル、ステッカーを配布します。

3. 不法投棄を見つけたらすぐ連絡!

日常生活の中で不法投棄を見つけたら、すぐに情報提供をお願いします。

問い合わせ先: 十勝総合振興局 保健環境部 環境生活課

不法投棄を未然に防ぐためには、住民や企業、団体、行政が一体となって地域ぐるみの監視を強化し、“不法投棄をさせないまちづくり”のため自分たちの町をみんなで監視し、お互いに地域を守る取組を進めることが大切です。

そこで、十勝の豊かな自然環境を悪質な不法投棄から守る『とかち不法投棄やめさせ隊』隊員を広く募集しています。

地域のことを一番よく知っているのは住民の皆さんです。日常生活の中で、不法投棄を見かけたり、不法投棄物を発見した時に連絡をいただくことで、地域の環境保全につながる活動となります。



マスコットキャラクター『ふわリン』

